

五泉市DX推進方針

令和8年度



五泉市

ver.2.0.0

改版履歴

項番	版	改版日	変更箇所	主な変更内容
1	ver.1.0.0	令和4年6月1日	—	初版
2	ver.1.1.0	令和5年4月1日	①P4、②P7、③P12、④P16、 ⑤P20、⑥P21	①五泉市行財政改革大綱を第3次から第4次へ変更(R5.3策定)、 ②プロジェクトチーム編成部署の変更及びこども課からこども家庭課への 名称変更、③自治体情報システムの標準化・共通化スケジュールの見 直し、④AI-OCR・RPAの本格運用時期等の見直し、⑤議会等のペー パーレス化に関する事項を追加、⑥工程表の見直しによる変更
3	ver.1.2.0	令和6年4月1日	P7	ワーキンググループの設置及びプロジェクトチーム編成部署の変更
4	ver.2.0.0	令和8年4月1日	国の自治体デジタル・トランス フォーメーション(DX)推進計画 の改定に伴う全面的見直し	第2版
5				
6				
7				
8				
9				
10				

目次

第1章	背景・目的・位置づけ	3
	1-1. 社会情勢の変化	4
	1-2. 令和7年度までの振り返り	5
	1-3. 本方針の位置付け	6
	1-4. 計画期間	7
第2章	基本理念と基本方針	8
	2-1. 基本理念	9
	2-2. 基本方針(3つの柱)	10
第3章	推進体制の強化	11
	3-1. リーダーシップと外部人材の活用	12
	3-2. 推進体制	13
	3-3. デジタル人材の育成	14
	3-4. BPR(業務再設計)の徹底	15
第4章	重点取組	16
	4. 重点取組	17
第5章	DX推進ビジョン	18
	5. DX推進ビジョン	19
第6章	用語集・付録	20
	6-1. 主要用語の解説(1)	21
	6-1. 主要用語の解説(2)	22
	6-1. 主要用語の解説(3)	23
	6-2. お問い合わせ	24

第1章

背景・目的・位置付け

～ 令和8年度、五泉市はDXの「第2ステージ」へ ～

1-1. 社会情勢の変化

加速するデジタル社会と自治体に求められる役割

① 国の動向(デジタル庁主導)

- 自治体情報システムの標準化(R7末期限)
- 自治体DX推進計画の策定等
- アナログ規制の撤廃・窓口DXの推奨

② 技術の劇的進化

- 生成AIの爆発的普及と実務活用
- マイナンバーカードのインフラ化
- EBPMによる政策立案

💡 五泉市を取り巻く喫緊の課題

人口減少・少子高齢化の進展に伴い、限られた人的資源で行政サービスを維持・向上させるためには、デジタルによる「生産性の向上」と「市民の利便性向上」が不可欠な状況にあります。

1-2. 令和7年度までの振り返り

「基盤構築」から「活用」のステージへ

第1ステージ(~R7)

- 基幹20業務の標準準拠システムへの移行(R7一部移行)
- ガバメントクラウドへの接続準備
- マイナンバーカード普及率の向上
- 行政手続きのオンライン化(試行・拡大)

第2ステージ(R8~)

- 基幹20業務の標準準拠システムへの移行(R8完全移行)
- フロントヤード改革
- 生成AIの本格活用
- データの利活用
- 地域課題のデジタル解決

「土台」は完成に近づいた。これからはデジタルの力で「価値」を生み出す。

次なるステージへ

1-3. 本方針の位置付け

上位計画および関連計画との整合

第2次五泉市総合計画(最上位計画)

将来像「ずっと五泉。」の実現に向けたデジタル側面からの実行計画

▼ 補完・具体化 ▼

五泉市DX推進方針(令和8年度改訂版)

自治体DX推進計画に準拠したアクションプラン

▼ 連携 ▼

第4次五泉市行財政改革大綱

五泉市情報セキュリティポリシー

官民データ活用推進基本法

※官民データ活用推進基本法に規定する
「官民データ活用推進計画」として位置付け

1-4. 計画期間

前回の五泉市DX推進方針では令和7年度末までの計画期間を設けていましたが、国の「デジタル重点計画」等において期間の定めがないことや、今後も中長期的に継続的な取組が見込まれることから、本方針では特定の計画期間を設定しないこととします。その上で、着実かつ計画的にDXを推進できるよう、5年間を目途としたDX推進ビジョン(R8～R12年度)を示すとともに、必要に応じて適宜更新を行います。

第2章

基本理念と基本方針

～ 目指すべき将来像「スマートシティごせん」の定義 ～

2-1. 基本理念

DXによって実現する五泉市の未来

基本理念

デジタルの力で、市民一人ひとりが
「つながり」と「安心」を実感できるスマートシティごせん

【市民にとってのスマートシティごせん】

デジタルを無理なく活用でき、あらゆる市民がいつでもどこでも行政とのつながりと安心を実感できる状態。

【市役所にとってのスマートシティごせん】

デジタルで定型業務などを効率化し、職員がより「市民に寄り添う業務」に専念できる状態。

2-2. 基本方針(3つの柱)

「スマートシティごせん」を実現するための行動指針

方針

1. 市民起点の行政サービス変革

「行かなくていい・書かなくていい・迷わない」窓口を徹底追求。利用者の目線で全てのプロセスを再設計(BPR)します。

方針

2. デジタルを武器とした組織変革

生成AIやデータの活用を日常化。職員のデジタルスキルを高め、迅速かつ柔軟な行政運営を行います。

方針

3. 誰一人取り残されない地域社会

デジタルに不慣れな方などに配慮したデジタルデバインド(情報格差)対策を進め、より多くの市民へデジタルの恩恵が行き渡るよう取り組みます。

第3章

推進体制の強化

～ 変化に柔軟な「実行できる組織」への変革 ～

3-1. リーダーシップと外部人材の活用

専門知見と政治的リーダーシップの融合

CDO(最高デジタル責任者)

市長がCDOとして、全庁的な優先順位の決定と部局間調整を強力に推進

CISO(最高情報セキュリティ責任者)
CAIO(AI統括責任者)

情報安全を統括するCISO、AI活用を統括するCAIOを置き、守りと攻めを両立

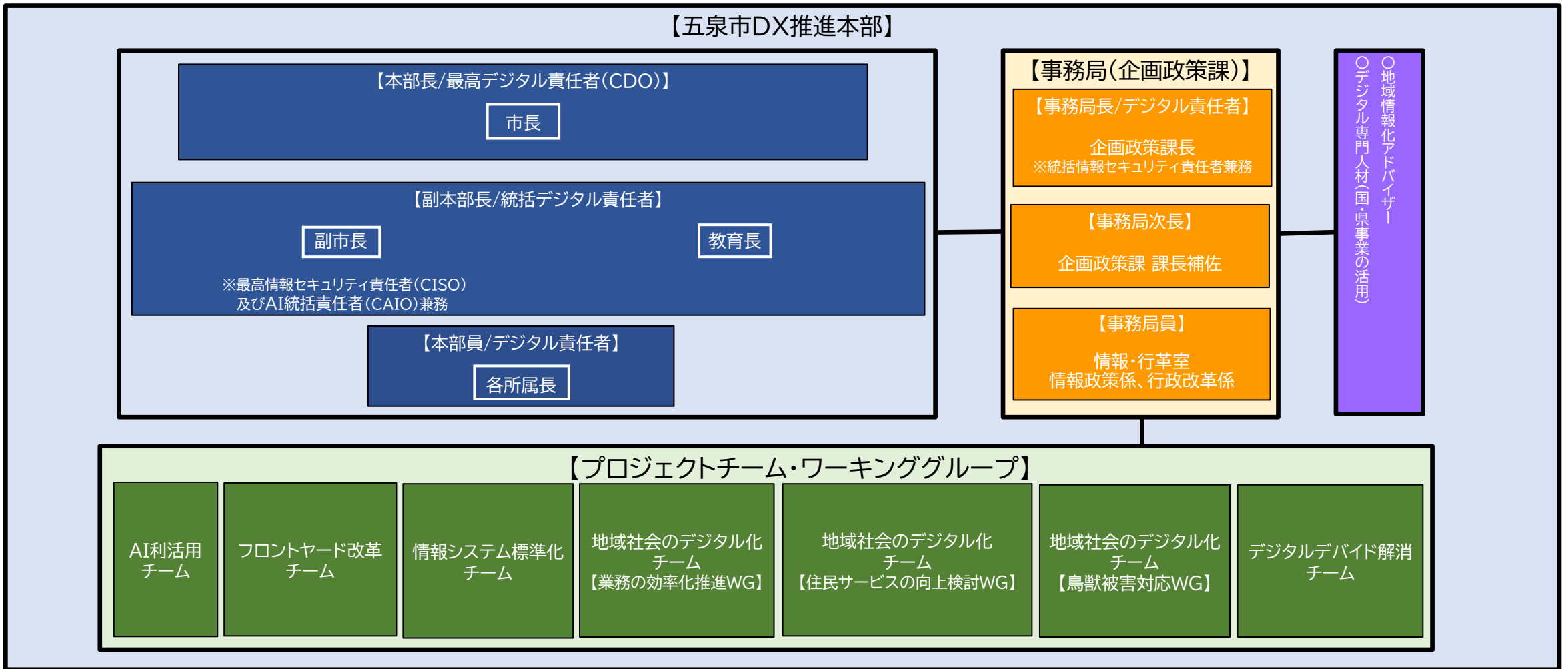
デジタル専門人材

高度な知見(システム設計、生成AI、BPR等)を持つデジタル専門人材の活用(国・県事業の活用)

【伴走型支援】

デジタル専門人材や事務局がプロジェクトチームに寄り添い、DX推進の取組をサポートします

3-2. 推進体制



各プロジェクトチーム(PT)およびワーキンググループ(WG)は、本方針に基づき年度ごとの単年度計画および成果目標(KPI)を設定し、自主的なPDCAサイクルを回します。事務局(企画政策課)はその進捗を管理・伴走支援し、DX推進本部において定期的な進捗確認および評価を行います。

3-3. デジタル人材の育成

人口減少や多様化する市民ニーズに対応し、持続可能な行政サービスを維持していくためには、職員一人ひとりがデジタル技術を活用して「業務を効率化し、市民サービスを向上させる力」が不可欠です。特定の専門部署や一部の詳しい職員だけに依存するのではなく、全庁的にデジタルリテラシーを底上げし、「自らの業務をデジタルでどう改善できるか」を自ら考え、行動できる職員(デジタル人材)を育てることが、今後の行政経営の大きな鍵となります。

誰もが無理なくデジタルを味方にできる環境づくり

①全職員に向けた基礎からの学び直し・継続的サポート

- 生成AI利用ガイドラインの習熟と日常利用
- レベルに応じた学習会等の開催
- セキュリティ意識の徹底(最新事例に基づく啓発・研修の実施)

②現場に寄り添うデジタル推進員の育成

- 各課1名以上の「デジタル推進員」を配置
- 国家資格やよりレベルの高い研修受講への支援
- ノーコードツール(RPA等)による開発実践
- BPR手法(業務の可視化と改善)の修得

3-4. BPR(業務再設計)の徹底

デジタルを活かすための『業務の棚卸し』

BPR(業務再設計)とは

『何をを目指すのか』というゴールを決め、今の業務を一つずつ棚卸した上で、ムダのない理想の手順を再構築し、まずは一部で試しながら全体へ広げて定着させていくこと。

業務改善の4原則 ECRS(イクルス)

製造業や事務作業などの業務効率化で使われるフレームワークです。効果が高い順に「E→C→R→S」の順番で検討します。

法令で定められていない単なる「前例踏襲の慣習」をやめる(引き算)だけで、IT化するまでもなく業務が半減ケースが多々あります。

1. Eliminate(排除)→ そもそも無くせないか？(一番効果が大きい)
2. Combine(結合)→ 複数の部署・工程を一つにまとめられないか？
3. Rearrange(入替)→ 順番を変えることで効率化できないか？
4. Simplify(簡素化)→ ITやAI等を使って作業を簡略化・自動化できないか？

■ アナログ規制の総点検

- どこでも確認・手続きができる環境づくり(アナログ規制の適正化)
- 来庁や押印にこだわらない、便利な手続きに向けたルールの見直し

■ データのワンスオンリー(一度だけ)

- 何度も同じ情報を入力・提出しなくてよい仕組みづくり
- ワンストップなサービスを実現する全庁的なデータ連携

第4章

重点取組

～「スマートシティごせん」へ向けた取組～

4.重点取組

【窓口改革】

書かない窓口の導入検討

段階的な手続きの電子化・簡素化

マイナンバーカード利用の拡大

【行政基盤】

生成AI等の導入検討

セキュリティ対策

アナログ規制撤廃の検討

【地域・格差対策】

デジタルデバインド(情報格差)対策

鳥獣対策

地域社会(その他)のDX検討

【丁寧なデジタルデバインド解消・手続きサポート】

DXの取組を推進する一方で、高齢者等を取り残さないよう、運用の検証や手続きのサポートを含めた環境づくりに努めます。

第5章

DX推進ビジョン

～ 次なるステージの道筋～

5. DX推進ビジョン

令和8年度～

【深化期】基盤の利活用

- ・「書かない窓口」の検討・導入
- ・「生成AI」の利活用の拡大

令和10年度～

【成熟期】価値の創出

- ・「市役所に来ない」手続きの標準
- ・行政事務での生成AI利用の標準

令和12年度ビジョン

【変革期】スマートシティごせん

- ・市民のウェルビーイング向上
- ・デジタルが溶け込んだ五泉市

第6章

用語集・付録

～ 共通言語で進める五泉市のデジタルトランスフォーメーション ～

6-1. 主要用語の解説(1)

用語	解説
AI	Artificial Intelligence(アーティフィシャルインテリジェンス)の略で、人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
BPR	Business Process Re-engineeringの略。業務の目的を見直し、プロセスの再設計(廃止・統合・簡素化)を行うこと。
CAIO	Chief AI Officerの略で、AI統括責任者。AIの利活用とリスク管理を組織横断的に統括する役割を担う。
CDO	Chief Digital Officerの略で、最高デジタル責任者。デジタル部門の最高責任者として、組織のDXを推進する役割を担う。
DX	Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)の略で、スウェーデン・ウメオ大学のエリック・ストルターマン教授によって2004年に発表された論文中で提唱された。その概念は、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」と定義されている。「Trans」が「横断する」の意味を持つことから、英語圏では、Transを視覚的に「X」と略されるようになった。
EBPM	Evidence-Based Policy Makingの略。勘や経験ではなく、客観的なデータ(証拠)に基づいて政策を立案・評価すること。
ICT	Information and Communication Technology の略。情報通信技術。 インターネットなどの通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。
OCR	Optical Character Reader(または Recognition)の略。画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能のこと。具体的には、紙文書をスキャナーで読み込み、書かれている文字を認識してデジタル化する技術。
RPA	Robotic Process Automation の略で、ソフトウェアロボットによる事務処理の自動化のこと。
SaaS	Software as a Serviceの略で、「サース」と読む。パッケージ製品として提供されていたソフトウェアを、インターネット経由でサービスとして提供・利用する形態のことを指す。
Society 5.0	サイバー空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させ、経済発展と社会課題の解決を両立する、人間中心の新たな社会の姿。
アジャイル	アジャイル(agile)とは、日本語では「敏捷」や「素早い」と訳されるように、変化に素早く適応しながら価値を生み出す考え方を指す。
ウェルビーイング	ウェルビーイング(Well-being)とは、身体的・精神的・社会的に満たされ、持続的に良好な状態にあることを指す。
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、②機械判読に適したもの、③無償で利用できるもの、といういずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。
書かない窓口	マイナンバーカード等を活用し、氏名や住所が印字された申請書をシステムから出力することで、市民の記入負担をなくす窓口形態。

6-1. 主要用語の解説(2)

用語	解説
ガバメントクラウド	Gov-Cloud。国が整備する、地方公共団体が共通して利用できるクラウド環境。セキュリティの向上やシステム運用コストの低減を図る。
官民データ活用推進基本法	官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進することで、国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境を実現することを目的に制定(平成28年12月14日施行)。
キャッシュレス決済	キャッシュレス決済とは、紙幣や硬貨(物理的な現金)を使わずに、クレジットカード、電子マネー、QRコードなどを利用してデジタル的に代金を支払う方法。
クラウド	クラウド・コンピューティングとも呼ばれ、ユーザーがインフラやソフトウェアを持たなくても、インターネットを通じて、サービスを必要な時に必要な分だけ利用する考え方。
次期新潟県情報セキュリティクラウド	自治体情報セキュリティクラウドは都道府県と市区町村がWebサーバ等を集約し、監視及びログ分析・解析をはじめ高度なセキュリティ対策を実施するもので、新潟県情報セキュリティクラウドは新潟県内の自治体情報セキュリティクラウドに該当する。令和4年度から、青森、岩手、宮城、秋田、山形及び福島県の東北6県と新潟県を合わせた東北・新潟自治体情報セキュリティクラウドサービスへ移行。次期新潟県情報セキュリティクラウドはその別称。
自治体DX推進計画	デジタル・ガバメント実行計画に記載された各施策のうち、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化したもの。
市町村官民データ活用推進計画	官民データ活用推進基本法第9条第3項に規定する市町村が定めるよう努力する官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画。
申請時来庁方式	マイナンバーカードの申請時に窓口などで本人確認等の所定の手続きを行い、後日、マイナンバーカードを本人限定受取郵便で受け取る方式。
推奨データセット(基本編)	内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室(デジタル庁の設置に伴い令和3年8月31日に廃止)において、オープンデータの公開とその利活用の促進を目的とし、政府として公開を推奨するデータと、そのデータの策定に当たり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもののうち、オープンデータに取り組み始める地方公共団体の参考となるようなデータ。
生成AI	文章、画像、プログラムコード等を自動で生成するAI。ChatGPTなどの対話型AIが含まれ、事務の圧倒的効率化が期待されている。
世界最先端デジタル国家創造宣言 ・官民データ活用推進基本計画	全ての国民がデジタル技術とデータ利活用の恩恵を享受するとともに、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるデジタル社会の実現に向けた政府全体のデジタル政策を取りまとめたもの。令和2年7月17日閣議決定。
セキュリティリテラシー	パソコンを利用する環境となる情報技術だけでなく、機密情報などの全てのセキュリティに関しての知識・情報の活用能力・判断能力のこと。
ゼロトラスト	「何も信頼しない」を前提としたセキュリティの考え方。ネットワークの内外を区別せず、全てのアクセスを検証することで安全性を高める。

6-1. 主要用語の解説(3)

用語	解説
地域情報化アドバイザー	ICTを利活用した地方公共団体等に対する豊富な支援実績や知見を持つ総務省が認定した専門家。オープンデータ、自治体システム、テレワーク、セキュリティ等の多様な分野を専門とするアドバイザーで、費用は無償で1回の派遣申請につき、最大3日まで派遣（Skype等によるオンライン会議による支援の場合は日数問わず合計10時間まで）。
地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン	国が地方公共団体における情報セキュリティを確保・徹底するための方針や対策を定めたもの。
データ連携基盤	異なるシステムやデータソースから取得したデータを集約し、一元管理するためのプラットフォームのこと。企業や自治体、スマートシティにおいて、多様なデータを効率的に活用するためには欠かせない要素となっている。
デジタル・ガバメント実行計画	データ環境の整備や行政手続きのオンライン化などを実現するために制定された施策。平成30年1月16日に初版策定。取組の進展や新型コロナウイルス感染症への対応で明らかになった課題を踏まえ、令和2年12月25日に3度目の改定（閣議決定）。
デジタル専門人材	IoTやAI、データ分析などの高度なデジタル技術・知識を有し、自治体のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進や行政サービス改革において、新たな価値創出や課題解決をリードする人材のこと。
デジタルサイネージ	液晶ディスプレイやLEDビジョンなどの映像表示装置を使い、屋内外で広告、案内、ニュースなどを表示する「電子看板」のこと。
デジタル推進員	各部署に置かれたDX推進のための職員。DX関連の各種研修に参加し、デジタル技術等を学び続けるとともに、各プロジェクトチームに参加する。
デジタルデバйд	情報格差。パソコンやインターネット等の情報技術を利用する能力及びアクセスする機会を持つ人と持たない人との間に情報格差が生じる問題のこと。
デジタルリテラシー	インターネットを中心にデジタル情報や通信について、さらにはそれらを活用するパソコンやスマートフォンなどの機器やアプリについて知識を持ち、利用する能力のこと。
ノーコードツール	プログラミング（コード記述）を一切行わずに、マウス操作やドラッグ＆ドロップでWebアプリや業務システムを開発できるツールのこと。
フロントヤード改革	市民と行政の接点（窓口や申請画面）をデジタル化し、利便性を高めること。対義語として内部事務を指す「バックオフィス」がある。
ワンスオンリー	行政手続きにおいて「一度提出した情報は、二度提出することを不要とする」という原則のこと。デジタル庁が推進する「デジタル手続法」の3原則（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップ）の一つであり、住民や企業が同じ申請書類（氏名、住所など）を何度も提出する手間を省き、手続きの効率化と人的コスト削減を目指すもの。

6-2. お問い合わせ

五泉市 企画政策課 情報政策係

〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1

TEL 0250-43-3911

FAX 0250-42-5151

E-mail jouhou@city.gosen.lg.jp